

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第4報)

令和3年2月13日23時08分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度6強」が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(非常体制)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行っています。
この地震による、被災及び対応状況は下記のとおりです。
今後の情報に注意して下さい。

1. 事務所体制 【最新の体制】
2月13日 23時08分 非常体制 設置

2. 巡回・被災情報
【道路】

- ・東北中央自動車道上下線全線通行止め
- ・国道13号福島西道路 吾妻高架橋(2.9kp)で約4cmの段差が確認され、上下線通行止め
→ 2時30分 下り線(北方向)で規制解除、上り線(南方向)作業中

3. 派遣先等

- ・2月14日1時00分 福島県庁ヘリエゾン派遣 2名
- ・2月14日2時30分 国見町役場ヘリエゾン派遣 2名

事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(砂防に関する情報): 工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)
(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)
(道路に関する情報): 保全対策官 早坂 肯心 (内線307)